

# 中小企業生産性向上促進事業費補助金の概要

## 1 補助金の目的

現下の深刻化する人手不足に対応するため、県内中小企業者のI o T等の導入に要する経費を補助することにより、生産性向上の取り組みを支援することを目的とする。

※「I o T」とは、複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される情報・データを活用して、①監視（モニタリング）、②保守（メンテナンス）、③制御（コントロール）、④データ分析（アナライズ）等を行うことを指し、単に従来から行われている単独機械の自動化や工程内の生産管理ソフトの導入は除く。

## 2 補助対象・補助対象事業等

### (1) 補助対象者

県内に本社又は事業所を有する中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいう。）とする。

### (2) 補助区分

#### ① I o T導入トライアル事業

簡易なI o Tの導入により課題の「見える化」を図り、自社の経営課題の抽出、解決に資する取り組みであって、山梨県内で実施される事業

#### ② I o T導入モデル事業

I o Tの導入により生産性の向上を図り、人手不足対策の成功事例として他の中小企業への波及効果が期待できる取り組みであって、山梨県内で実施される事業

### (3) 補助対象経費

経費区分	内容
機械装置・器具等購入費	機械装置（専ら補助事業のために使用される機械・装置・部品（各種センサー・カメラ等のデバイス、Wi-fi、LPWA、RFID等のデータ送受信装置等）、工具・器具（測定工具・検査工具、電子計算機、デジタル複合機等）及び関連ソフトウェア）等の購入、製作、設置、設定、改良及び修繕に要する経費
委託費	導入に係るコンサルタントに要する経費
その他の経費	上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

### (4) 補助率等

補助区分	補助率	補助限度額
① I o T導入トライアル事業	1 / 2以内	250千円（下限額は50千円）
② I o T導入モデル事業	1 / 2以内	1,000千円（下限額は100千円）

※ただし、補助金の額に千円未満の端数が生じるときはその額を切り捨てる。

## 3 採択方法

### ① I o T導入トライアル事業

申請書により内容を審査し採択事業者を決定する。

### ② I o T導入モデル事業

申請書及び審査会でのプレゼンテーション等をもとに内容を審査し、その結果に基づき採択事業者を決定する。

## 4 スケジュール

① I o T導入トライアル事業 12/20～2/22 募集→随時交付決定→2月末までに事業実施

② I o T導入モデル事業 12/20～1/25 募集→1月下旬審査会→2月末までに事業実施

※ 詳細はこちらを検索 → [山梨県 生産性向上補助金](#)

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/iot/seisanseikojohojokin.html>